

令和3年第6回岐阜県議会定例会における審議結果について

1 会期

令和3年11月29日(月)～12月16日(木) (18日間)

2 一般質問・議案に対する質疑の状況

月 日	議員名	質 問 事 項
12月8日	加藤 大博 (自 民)	○性暴力等を防ぐための取組みについて ○「教職員の働き方改革プラン」の成果と今後の取組みについて
	高木 貴行 (県 民)	○県立高等学校の入学定員公表のあり方について ○子どもの心のケアについて
12月9日	澄川 寿之 (公 明)	○新型コロナウイルス感染症の感染拡大により影響を受ける県立高等学校の購買部への対応について
	松村多美夫 (無所属)	○小中学校における防災教育の取組みの推進について
12月10日	国枝慎太郎 (自 民)	○学校に通えない児童生徒への対応について ・不登校児童生徒の要因分析及び今後の支援について ・学校に通えない児童生徒に対する指導及び評価について
	伊藤 正博 (県 民)	○普通科高校におけるキャリア教育の充実について
	広瀬 修 (自 民)	○教育における岐阜県人会インターナショナルとの連携について
	伊藤 秀光 (自 民)	○公立学校におけるマナーに係る教育のあり方について

質問 加藤議員（自民・加茂郡） 12月8日（水）

○性暴力等を防ぐための取組みについて

答弁 教育長

まず、本県で教員免許が失効又は取り上げ処分になった者については、その情報を他の都道府県と共有して適切に対応していくため、国が今後整備するデータベースへ必要事項を迅速に記録いたします。

また、このような者に対して再び免許を授与する場合には、データベース上のみならず該当者の情報を広く集め、新たに設置することとなる審査会で、今後国が示す判断基準に基づき、授与の可否を厳正に判断してまいります。

加えて、部活動指導員等、教員以外で子どもたちと接する者についても、県独自の対応として、データベース等の情報や過去の賞罰、犯罪歴などを確認し、任用してまいります。そして、任用後は折に触れて性暴力について指導するとともに、子どもたちと接する場面においては、他の教員や学校関係者が共に関わりながら見守ることで、性暴力が起きないように対応してまいります。

○「教職員の働き方改革プラン」の成果と今後の取組みについて

答弁 教育長

教育委員会では、まずは教員一人一人の正確な勤務時間数や勤務内容を把握し、その要因分析を行い、その上で教員業務アシスタントや部活動指導員の配置、部活動数の適正化などに取り組んでまいりました。

その結果、コロナの影響が少なかった令和2年11月の時間外勤務は、県立高校や特別支援学校では平成29年の約53時間から約24時間に、小中学校では令和元年の約55時間から約44時間に、着実に減少しております。しかしながら、同月に時間外勤務が45時間を超えた教員が、小中学校で約4割いることも事実です。

新型コロナウイルスの感染は、感染予防対策やオンライン授業等の新たな業務負担を生じさせましたが、就職ガイダンスやPTA総会のオンライン化などといった、生徒や保護者のニーズと業務の効率化を両立する好事例が生まれるなど、教員に意識の変化を促す契機にもなりました。今後も、意識改革の機運を継続しながら、勤務環境の変化に機動的に対応し、着実に粘り強く働き方改革を進めてまいります。

質問 高木議員（県民・多治見市） 12月8日（水）

○県立高等学校の入学定員公表のあり方について

答弁 教育長

本県では、公立高校の入学定員の発表は、高校入試の実施年度の10月に行っております。これは、決定に際して、中学卒業予定者数、前年度の高校入試における入学実績、中学3年生の進路希望の動向などを検討しているためです。そのため、数年先までの入学定員を決定することは、現在は行っておりません。

一方、今後、高校の入学定員の減少が避けられない状況を踏まえると、中学生が1、2年の時から見通しをもって進路について考えることができるようにすることは、重要であると認識しております。

このため、毎年、岐阜、西濃など地区毎に小学1年生から中学3年生までの学年毎の児童生徒数を今よりもわかりやすく示すとともに、数年先までの、地区毎の公立高校の入学定員の増減の見込みを公表するなど、中学生がより早く自分の進路を考えることができるよう、参考となる情報提供について今後検討してまいります。

○子どもの心のケアについて

答弁 教育長

県教育委員会では、平成30年度にSNSを活用した相談窓口を開設し、令和2年度からは、県立学校において心のアンケートの実施や、スクール相談員を配置するなど、児童生徒一人一人の不安や悩みに寄り添うことができるよう順次、環境を整えてまいりました。

さらに、今年度から高校に、より気軽に相談でき、悩みを共感できる存在として、卒業生の大学生等を配置したり、新たに高校3校にスクール相談員を追加配置するほか、加えて、SNS相談についても、進級、進学を控え心のケアが必要となる3月にも実施することで、現在の年3回から4回実施する体制としたところです。

また、今後、スクールカウンセラーによる「SOSの出し方に関する教育」を年内に実施するなど、学校教育のあらゆる場面で命の大切さを自覚できるようにするとともに、児童生徒の抱える悩みを察知した教員が、それを管理職を含めた教員全体で共有し、組織として、児童生徒の心のケアに努めてまいります。

質問 澄川議員（公明・岐阜市） 12月9日（木）

○新型コロナウイルス感染症の感染拡大により影響を受ける県立高等学校の購買部への対応について

答弁 教育長

主に生徒向けの昼食の販売をする各学校の購買部については、生徒、保護者のニーズに応じて、各学校の判断に基づき設置してまいりました。

しかし近年では、コンビニエンスストアの増加やコロナ禍の影響など、社会状況の変化により、購買部を利用する生徒が減る中、事業者が経営上の問題で撤退し、購買部がなくなった学校が増えている状況にあります。

現在、約3割の県立高校で購買部がありませんが、購買部が廃止された場合を含め、購買部の必要性や在り方については、立地など各学校の状況や事業者の状況によっても異なってくることから、まずは各学校においてPTAや、地域と学校をつなぐ存在である学校運営協議会等において協議していく必要があると考えております。

県教育委員会としましては、こうした各学校の状況を十分に把握し、各学校に対して必要な助言を今後してまいります。

質問 松村議員（無所属・本巣市） 12月9日（木）

○小中学校における防災教育の取組みの推進について

答弁 教育長

県教育委員会では、東日本大震災の被災地にある小中学校に派遣、勤務した5名を含む16名の教員と、専門家が一緒になって防災教育に関する指導書を本年2月に作成し、これを使い5月には、全小中学校の防災担当教員を対象に、防災教育研修を行いました。

こうした研修を踏まえ、児童生徒が、濃尾地震が発生して130年経つことから根尾谷の地震断層観察館を訪れ、この地震について調べたり、45年前の長良川堤防決壊について、当時の経験者に取材するなど、自分たちの住む地域で発生した災害について仲間とともに学び、災害を人事ではなく、自分の事として捉えることができるようにしております。また、地域のハザードマップで雨水の行方を調べる学習や、家庭における災害に備えた整理・整頓の方法を学ぶ授業など、地域や家庭と関連付け、生活の中で実際の防災行動につなげていくことを学んでおります。

今年度中には、こうした実践事例をとりまとめ、各学校に配付し、防災教育の一層の充実に努めてまいります。

質問 国枝議員（自民・揖斐郡） 12月10日（金）

○学校に通えない児童生徒への対応について
・不登校児童生徒の要因分析及び今後の支援について

答弁 教育長

議員紹介の国の調査では、不登校の要因として、小中高ともに、昼夜逆転等による「生活の乱れ」、進路や学習等に対する「無気力・不安」といった、本人に関する状況が約7割を占めており、コロナ禍での一斉休校や、集団生活の変化等も影響していると捉えております。

不登校児童生徒への支援については、先月、不登校のお子さんを持つ保護者やフリースクール関係者など約200名を対象にセミナーを開催しましたが、教員がオンラインで子どもや保護者と面談し、家庭での学習状況を確認している事例や、公立高校受検の際に長期欠席の理由を自己申告でき、そのことが不利益にならないこと、気軽に相談できる相談員がいる学校があることを周知したところです。

今後、学校においては、様々な悩みを受け止めるため、教員という立場ではない身近な存在としてのスクール相談員を、現在の93名から更に拡充し、こうした生徒が相談しやすい環境を作ってまいります。その上で、保護者や関係機関等と連携しながら、将来、社会人として自立することを目指した支援を継続してまいります。

○学校に通えない児童生徒への対応について
・学校に通えない児童生徒に対する指導及び評価について

答弁 教育長

療養中の児童生徒にオンラインによる学習支援ができる環境が整備されてきたことから、例えば、ある小学校では、骨折で約3か月間入院した児童に対して、医師と相談し、計画的に、教室の授業を実況中継するなど学習の機会を確保いたしました。

国の通知によると、こうしたオンラインによる支援を行った場合も、出席扱いとすることができ、また、教員が入院中のオンライン授業や、病院等での訪問指導、テストの実施などによって学習状況を把握し、評価することが可能となっております。

病院等で療養することとなった場合、各学校では、これらの扱いを説明しているところですが、予め周知することで、児童生徒や保護者の不安解消につながると思います。そのため、万一の時に、安心して治療を受け、学習もできるよう、年度の初めに保護者が集まる機会や、各家庭に配布する通信等を通して、長期入院した場合の出席の扱いや、評価において不利にならないことなどをお伝えするなど、今後もきめ細かい対応をしてまいります。

質問 伊藤（正）議員（県民・各務原市） 12月10日（金）

○普通科高校におけるキャリア教育の充実について

答弁 教育長

ふるさとに誇りをもち、清流の国ぎふを担う人材の育成につなげるため、すべての県立高校において、「ふるさと教育」を展開しており、普通科高校でも、地元の自治体や大学、企業等と協働し、地域に密着した課題を発見・解決する探究的な学びを実施しております。

例えば、関高校では、市役所や地元の企業等と連携し、SDGsに沿ったまちづくりを研究・提案することで、将来、地域社会で活躍する人材の育成を目指しております。また、大垣北高校では、海外に事業拠点を持つ地元企業について、一部の生徒が現地へ訪問するなどし、その事業内容を学ぶ取組みを行っております。

こうしたことを通じ、普通科で学ぶ生徒が高校在学中に地域の産業や地元企業について知ることで、将来の方向性を定め、就職の際に出身地域で働く可能性が今よりも広がるよう、キャリア教育の充実を図ってまいります。

質問 広瀬議員（自民 岐阜市） 12月10日（金）

○教育における岐阜県人会インターナショナルとの連携について

答弁 教育長

先般、GKIの会長、副会長が来日の折には、加納高校で海外での体験についてお話しいただきました。また、GKIの会員との交流として、本日は、各務原市の小学校で、カリフォルニア州在住の音楽家と、また明日は中高生を対象とした留学フェアで、フランス在住のOECDに勤務する方と、オンラインで意見交換する予定です。

こうした取組みは、生徒が世界に視野を広げるきっかけになるだけでなく、「ふるさと岐阜」と世界との結び付きや関係を認識することにもつながると考えております。

これまでも県立高校では、海外での現地研修や海外からの高校生の受入れなど、実際の体験と交流を通じた活動を行っておりますが、新型コロナウイルス感染症の影響により、実施に至っていない活動もあります。このため、先ほど知事の答弁にもございました「ギフセカプロジェクト」とのタイアップや、世界中にいらっしゃるメンバーと生徒が対話できる機会をさらに設けるなど、GKIとの連携を一層深めながら、世界的な視野を持って活躍する人材育成の取組みを充実してまいります。

質問 伊藤（秀）議員（自民・大垣市） 12月10日（金）

○公立学校におけるマナーに係る教育のあり方について

答弁 教育長

長引くコロナ禍にあって人と人が接する機会が減り、コミュニケーションが取りづらくなっていることから、互いの心を通わせ合う礼儀や作法等、マナーに関する教育の必要性を強く感じております。

学校では、児童生徒が集団生活を送る中で、仲のよい友達だけでなく、誰とでも挨拶を交わしたり、名前を呼ばれたら「はい」と、はっきりと返事する場面などが見られます。これらの行動を通して、子どもたちからは「自分が教室に入る時に、みんなが大きな声で「おはよう」と挨拶してくれることで、学校に来て良かったと感じる。だから、自分もみんなを元気づけられるようにしたい」といった声も届いております。

こうした経験を積む中で、心と形が結び付いたマナーを身に付けていくことができるものと捉えており、児童生徒が自然に挨拶をしたり、その場に応じた返事ができるようになることで、相手や他人の気持ちが分かり、その人の立場になって物事が理解できるようになるものと考えております。